

粟生町会だより

I. 『寺井地区内漏水調査』が実施されます

能美市上下水道建設課の調査によりますと、近年、旧寺井町地内において水道管の漏水が増加しているため、早期発見を目的に下記内容にて漏水調査を実施することになりました。調査期間内に市から委託された業者が、粟生町内の各家庭を訪問されますのでご連絡いたします。

1. 現地調査時期：平成27年12月7日(月)～平成28年1月29日(金)

※ 気象条件により変更することがあります。

2. 調査地区：能美市寺井配水区一円（旧寺井町内全域）

3. 業務内容

① 現場下見調査

調査区域を下見し、作業環境及び道路事情等の確認を行います。

② 路面音調調査

騒音や使用水の少ない時間帯において水道管に対し、漏水探知機を使用して路面より漏水管を捉えます。漏水が疑われる場所は道路を穿孔し、漏水の有無を確認します。

③ 戸別音調調査

各ご家庭にある水道メーター・バルブ等を対象とし、専用の道具を用いて漏水音が無いか確認します。（建物内に立ち入ることはありません）

4. その他：個人に対し、調査費用の請求、物品の販売を行うことはありません。

※ 詳細については能美市上下水道建設課(58-2261)、又は町会事務所(57-1307)までお問い合わせ下さい。

II. 『消火器』の受け渡しについて

10月度の「回覧板」にて、消火器購入・交換のご案内を致しましたところ、想定外にたくさんの方々からの注文がありました。町会は受注・発注の中継ですが、多くの方々のお役に立てればそれで良いという思いです。消火器商品の受け渡しについて、業者と交渉していましたが、業者の方から納品時期について提案がありました。年の瀬も押し詰まった12月に商品をお渡ししますと、その商品（消火器）は【2015年度製】になり、年が明けたら早1年経過の商品になります。それでは商品の有効期間が1年損することになり、もったいないと思います。そこで来年の1月に商品をお渡しすれば【2016年度製】となり、丸々1年間の有効期間が長くなります。今回お渡しする消火器の有効耐用年数は【10年】ですので、【2025年度末】までの有効期間になります。なので**来年の1月に商品をお渡しする**方が良いのでは無いかということになりましたのでお知らせ致します。“いや、それでは遅いので12月中に消火器を下さい”という事でしたら、町会事務所までご連絡を下さい。早急に手に入るように依頼します。ご連絡の無い方は来年1月の商品（消火器）渡しという事にさせていただきます。

III. 粟生町有害獣(タヌキ・ハクビシ等)の捕獲駆除

粟生町にもタヌキやハクビシンがいるという事から、先月末『粟生町獣被害対策チーム』を立ち上げまして、今月から捕獲の活動を行ってきました。活動開始早々の11月26日、戸田興さんの裏庭にて「ハクビシン」が2匹捕獲されました。対策チームの早速の成果であります。町内にはまだまだタヌキ、ハクビシンが生息しているものと思われます。“うちの庭にいた”“あそこの畑で見た”と情報がありましたら、町会事務所までご連絡を下さい。出来る限り皆様の要望に応えられるように、粟生町会として努力していきたいと考えています。但し、先月全戸配布しましたお知らせに書きましたように、家の中の天井裏に入った獣に対しましては町会として手が出せません。駆除捕獲専門業者を紹介するという処置しか出来ませんのでご理解のほど、よろしくお願い致します。詳細につきましては町会事務所へお問い合わせ下さい。